

第一号様式



【表紙】

【提出書類】 (2)

変更報告書 No.5

【根拠条文】

法第27条の 25 第1項

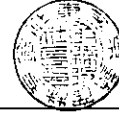
【提出先】

関東 財務局長

【氏名又は名称】 (3)

東宝不動産株式会社

取締役社長 八馬直佳



【住所又は本店所在地】 (3)

東京都千代田区有楽町一丁目5番2号

【報告義務発生日】 (4)

平成19年3月1日

【提出日】

平成19年3月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

5

【提出形態】 (5)

連名

【変更報告書提出事由】 (6)

共同保有者の減少

第1【発行者に関する事項】 (7)

発行者の名称	スバル興業株式会社
証券コード	9632
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京・大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】 (8)

(1)【提出者の概要】 (9)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	東宝不動産株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	—
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③【法人の場合】

設立年月日	昭和 22 年 9 月 8 日
代表者氏名	八 馬 直 佳
代表者役職	取締役社長
事業内容	不動産賃貸、飲食店及び劇場売店他の経営

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町一丁目 5 番 2 号 東宝不動産株式会社 経理部長 千勝和夫
電話番号	03(3504)3335

(2)【保有目的】(10)

政策投資(グループ力強化のため保有、以来筆頭株主の地位を維持している)

(3)【重要提案行為等】(11)

--

③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】(8)

(1)【提出者の概要】(9)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	東宝株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	—
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③【法人の場合】

設立年月日	昭和7年8月12日
代表者氏名	高井英幸
代表者役職	取締役社長
事業内容	映画、演劇の製作・配給・興行

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝株式会社 取締役 経理・財務担当 浦井敏之
電話番号	03(3591)1221

(2) 【保有目的】 (10)

政策投資(東宝グループの中核として保有)

(3) 【重要提案行為等】 (11)

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (12)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券又は投資証券等(株・口)	247,310		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券バックワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 247,310	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)			247,310
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成 19 年 3 月 1 日現在)	T	26,620,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		0.93
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)		0.24

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】(13)

年 月 日	株券等の種類	数量	割合	取得又は処分の別	単価
平成 19 年 3 月 1 日	株券	184,560	0.69	取得	会社合併による取得

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(14)

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】(15)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	平成 19 年 3 月 1 日をもって東宝株式会社と東宝食堂株式会社が合併したことにより、東宝食堂株式会社の保有していた株式 184,560 株を存続会社である東宝株式会社が承継した。
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	

3 【提出者（大量保有者） / 3】 (8)

(1) 【提出者の概要】 (9)

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	スバル興業株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	—
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和21年2月9日
代表者氏名	小林 憲 治
代表者役職	取締役社長
事業内容	道路の維持・清掃、補修工事の請負。映画の興行。 喫茶店、飲食店の経営。不動産の賃貸借、駐車場の経営。

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町一丁目10番1号 スバル興業株式会社 取締役総務部長 鈴木 誠 之
電話番号	03(3213)2861

(2) 【保有目的】 (10)

端株の買取による自己株式の取得

(3) 【重要提案行為等】 (11)

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (12)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券又は投資証券等(株・口)	229,097		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券が「ド」ラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合 計 (株・口)	M 229,097	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)			229,097
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年3月1日現在)	T	26,620,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		0.86
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)		0.66

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(13)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成19年1月9日	株券	210	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	400
平成19年1月11日	株券	752	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	400
平成19年1月17日	株券	210	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	401
平成19年1月22日	株券	681	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	404
平成19年2月5日	株券	121	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	397
平成19年2月6日	株券	3,663	0.01%	市場外	取得(単元未満株式)	396
平成19年2月14日	株券	121	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	394
平成19年2月15日	株券	1,324	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	394
平成19年2月26日	株券	350	0.00%	市場外	取得(単元未満株式)	390

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(14)

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】(15)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	81,324
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	81,324

4【提出者（大量保有者）/4】(8)

(1)【提出者の概要】(9)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	東宝食堂株式会社(現 東宝株式会社)
住所又は本店所在地	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	—
職業	—
勤務先名称	—
勤務先住所	—

③【法人の場合】

設立年月日	昭和7年8月12日
代表者氏名	高井英幸
代表者役職	取締役社長
事業内容	映画、演劇の製作・配給・興行

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝株式会社 取締役 経理・財務担当 浦井敏之
電話番号	03(3591)1221

(2) 【保有目的】 (10)

--

(3) 【重要提案行為等】 (11)

--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (12)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項本文	法第 27 条の 23 第 3 項第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券又は投資証券等 (株・口)	0		
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券ガードラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合 計 (株・口)	M 0	N	0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+0-P-Q)	R 0		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成19年3月1日現在)	T	26,620,000
上記提出者の株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)		0
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)		0.69

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(13)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(14)

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】(15)

①【取得資金の内訳】

自己資金額 (U) (千円)	/
借入金額計 (V) (千円)	
その他金額計 (W) (千円)	
上記 (W) の内訳	
取得資金合計 (千円) (U+V+W)	

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(20)

東宝不動産株式会社

東宝株式会社

スバル興業株式会社

東宝地所株式会社

東宝東和株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(21)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3 項本文	法第27条の23第3 項第1号	法第27条の23第3 項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	13,997,417		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券が「ド」ラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 13,997,417	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R		13,997,417
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年3月1日現在)	T	26,620,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		52.58
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		52.36

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】 (22)

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
東宝不動産株式会社	13,324,440	50.05
東宝株式会社	247,310	0.93
スバル興業株式会社	229,097	0.86
東宝地所株式会社	156,640	0.59
東宝東和株式会社	39,930	0.15
合 計	13,997,417	52.58

委任状

平成19年 3 月 7 日

住所又は本店所在地 東京都千代田区有楽町一丁目二番二号
東宝株式会社
氏名又は名称 取締役社長 高井英幸



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都千代田区有楽町一丁目五番二号

2. 代理人の氏名又は名称

東宝不動産株式会社 取締役社長 八馬直佳

以上

委任状

平成19年 3 月 7 日

住所又は本店所在地 東京都千代田区有楽町一丁目10番1号

氏名又は名称

スバル興業株式会社

取締役社長 小林憲治



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都千代田区有楽町一丁目五番二号

2. 代理人の氏名又は名称

東宝不動産株式会社 取締役社長 八馬直佳

以上